



今年度がスタートして 2 ヶ月が経とうとしています。子どもたちもですが、先生方も新しい状況に慣れて、段々と疑問点などが具体的になってきている頃だと思えます。何かお尋ねになりたいことやわからないことがあれば、連絡ください。

自立活動について

障害のある児童生徒は、その障害のために、学習や生活を行う上で困難なことやうまくいかないことが生じることがあります。そのため、特別支援学校や特別支援学級、通級指導学級では、小中学校の各教科の他に「自立活動」の領域を設定し、「障害に基づく種々の困難を改善・克服」できるよう指導を行うこととなっています。

自立活動の指導について	
場	指導について
特別支援学級	・ 障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校学習指導要領第 7 章に示す自立活動を取り入れること。
通級指導教室	・ 特別支援学校学習指導要領第 7 章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。
通常の学級	・ 障害のある児童生徒などについては、個々の児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。(自立活動の内容を参考にして)

学習指導要領には自立活動について「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。」と目標が示されています。

自立活動の指導を考える際に、先生方からよく質問をいただくのが、「自立活動はどんな内容を指導すればよいのか」ということです。そのことを考えてみたいと思います。

自立活動について「自立するための学習だから、料理や買い物の勉強をしても良いのでは？」と誤解されていることがあります。それらは大切なことですが、基本的にはそれぞれ家庭科や算数（数学）等の教科で学習することです。ただ、料理や買い物に含まれる内容を細かく見ていくと、障害のために難しいことが出てきます。たとえば水の量などを測ることは、見えにくさがあると難しいと思います。そういう事項の指導は自立活動に含まれます。そのため、自立活動で測り方の学習や練習を行い、家庭科の調理の際にスムーズに測るという流れで指導をしていきます。

自立活動の内容は、基本的な行動を遂行するために必要な要素と障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素で構成され、下記のように6区分27項目にまとめられています。

1 健康の保持	2 心理的な安定
(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事 (2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事 (3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事 (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事 (5) 健康状態の維持・改善に関する事	(1) 情緒の安定に関する事 (2) 状況の理解と変化への対応に関する事 (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事
3 人間関係の形成	4 環境の把握
(1) 他者とのかかわりの基礎に関する事 (2) 他者の意図や感情の理解に関する事 (3) 自己の理解と行動の調整に関する事 (4) 集団への参加の基礎に関する事	(1) 保有する感覚の活用に関する事 (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事 (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事 (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事 (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事
5 身体の動き	6 コミュニケーション
(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事 (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事 (3) 日常生活に必要な基本動作に関する事 (4) 身体の移動能力に関する事 (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事	(1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事 (2) 言語の受容と表出に関する事 (3) 言語の形成と活用に関する事 (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事 (5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事

児童生徒の実態を把握した後、上記の内容と照らし合わせて指導内容を設定することが大切だと思います。この際、右の「流れ図」もよく用いられています。



下記によく行われている自立活動の指導例をあげておきます。

なお、1-(1)などの表記は上記の内容のどれにあたるかを示したものです。1-(1)は「1健康の保持」の「(1)生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。」にあたります。

○視覚補助具を活用するための学習

単眼鏡（遠用弱視レンズ） 4-(3)

黒板の文字や掲示板など、遠くにあるものを見るときに使います。
30cmの至近距離から遠くまでピントが合うように作られています。
ピント合わせなど使い方を練習します。



ルーペ（近用弱視レンズ） 4-(3)

ノートや教科書など近くのものや細かいものを見るときや、文字を書くときに使います。手持ち型、眼鏡型、卓上型などいろいろな形状があり、倍率も2倍～20倍くらいまであります。授業などで活用できるように、使い方を練習します。



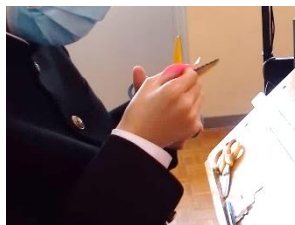
拡大読書器 4- (3)

見たいものを台の上に載せると、モニター画面に拡大して見ることができます。据え置き型と携帯型があります。台の動かし方や操作の仕方などを練習します。



○手指の巧緻性を高める学習

- ・はさみの使い方、紐の結び方などの日常生活動作 5- (3)
- ・図形の書き写し、図形や絵の間違い探し 4- (1) (5)
- ・昆虫などの生き物や身近な植物の観察 4- (1) (5)



○教科指導との連携

国語

- ・漢字の読み書き（とめ、はね、はらいなど細かい部分の確かめ）
4- (1) (5)、5- (5)

ノートのマス目の大きさに合わせたお手本を使って練習します。

マス目の大きさを見え方に合わせたり、お手本をカード式にして書いている字のすぐ横に置いたりして、練習します。

- ・文章を正しく読む練習 4- (1) (3)

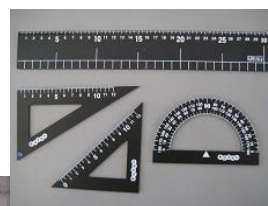
スムーズに読み進める練習をします。リーディングスリットを使うと、読む行がわかりやすくなるので、その使い方の練習をします。



算数・数学

- ・定規や分度器などの作図器や、ものさしやはかりなどの計量器具の使い方 4- (1) (3)

大きな数字やハイコントラストの目盛りが見やすく、使いやすいものを選ぶと、扱いやすくなります。



家庭科

- ・縫物やミシン操作、包丁などの調理器具の使い方の練習

4- (1)、5- (5)

細かい作業が多い学習内容では、個別に時間を取って、使い方の練習や注意点について学習します。



★参考文献

- ・江戸川区立小岩小学校 HP「弱視通級指導学級 ひまわり学級」
- ・愛知県立名古屋盲学校 HP「弱視教育用の主な教材教具紹介」
- ・令和3年度熊本県弱視教育担当者ネットワーク会「弱視教育について」熊本県立盲学校

★写真

- ・愛知県立名古屋盲学校 HP「弱視教育用の主な教材教具紹介」
- ・佐賀県立盲学校

通常学級での交流及び共同学習について

4月22日に「令和4年度 第1回就学事務及び就学相談・支援者担当者会」が行われました。この中で県の特別支援教育室より次のような説明がありました。

令和3年10月に文科省より行われた「特別支援学級及び通級による指導に関する実態調査」の結果をもとにしたヒアリングが令和4年2月に行われた。

その中で通常学級で交流及び共同学習を長時間行っている児童生徒が大変多い。特別支援学級の児童生徒が長時間交流及び共同学習ができるなら、通常の学級在籍として自立活動を通級で行うのが他の都道府県では一般的。特別支援学級への就学を決めたなら、基本的には大半、別の言葉で言うと過半数、半分以上の時間を特別支援学級で学習することという指摘があった。

弱視学級に限らず、少なくはない特別支援学級在籍の児童生徒は、いわゆる交流学級で多くの時間を過ごしていると思います。佐賀県はその割合が非常に高くなっており、ヒアリングもそのために行われたそうです。今回、「過半数」という時間数が出たのは重要で、今後、これに沿った形で特別支援学級の運営を行っていかねばならなくなります。弱視学級でよく行われている、交流学級に児童生徒が参加し、弱視学級の先生が横について支援をするということも交流及び共同学習としてとらえられます。文科省の考えとしては、その場合は通常学級在籍で支援員等により支援をするようになるようです。

本来的には通級指導をもっと拡大し、その利用を考えていくことが重要となるのですが、佐賀県の場合、現在、弱視児を対象とする通級指導は行われていません。今後、設置されるかどうかは未定です。

また、中学校などでは教科担任制のため、指導する先生の数が足りず、特別支援学級の授業編成が非常に困難になることも予想されます。加えて、これまで同様の形を希望する児童生徒や保護者の理解という問題も出てくると思います。

このことは今後の特別支援学級のあり方に関わる大きな事項だと考えます。各学校でも特別支援学級の運営について検討や確認をされた方が良いでしょう。

日頃の指導で悩まれたり、困られたりしていること、「こういう資料がないか」などがありましたら、お気軽にご連絡ください。巡回相談の依頼も受け付けています。

佐賀県立盲学校 電話（0952）23-4672 代表メール mougakkou@education.saga.jp

FAX（0952）25-7044 ゆうあい担当 miyata-yoshihiro@education.saga.jp